

見積参加者選考調書（特定随意契約用）

調達件名	医療対策室事務室（道銀ビル）用電話機等借受け
発注課	保）医療対策室管理課
選定事業者	大丸株式会社
随意契約の理由（相手方を特定した理由を含む。）	
<p>現在、医療対策室事務室（道銀ビル）で使用している電話機及び電話主装置等については、令和4年8月から上記選定業者よりレンタルしているものである。</p> <p>新型コロナウイルス感染症については、令和5年5月8日より感染症法上の位置づけを5類に移行する方針が国から示されており、市としては引き続き感染症対策に万全を期すため、一部体制の見直しを行いつつ、令和5年度も医療対策室体制を維持する方針である。</p> <p>令和5年度も、業務を円滑に遂行できる体制を維持するとともに、電話の不通等の障害が発生し、医療対策室の運営に支障を来すことがないようにするため、現在使用している電話機等を継続し、入替作業を不要とすることが不可欠である。</p> <p>また、現在使用している電話機を継続することで、導入時の主装置システム及び電話機等の設定作業に係る経費や時間の縮減が見込まれる。</p> <p>以上のことから、本件業務を履行できる業者は、現在使用している電話機及び電話主装置に係るレンタル契約を締結している上記選定業者に限られる。</p>	
根拠法令	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号